

介護保険事業所向けQ&A(よくある質問および回答集)

(最終更新日:2021年4月1日)

項番	区分	更新日	分類	質問	回答
1	新規	2021/4/1	新規事業所	新規で事業所の指定を受けましたが、国保連合会あてに何か手続きが必要でしょうか。	栃木県から新規事業所の情報が指定を受けた翌月初旬に連携され次第、手続きが必要な書類等を国保連合会から郵送いたします。
2	新規	2021/4/1	新規事業所	新規で事業所の指定を受けた場合、指定を受けた翌月に提出する初回の介護給付費の請求を電子請求(伝送・インターネット請求)で提出することは可能でしょうか。	電子請求(伝送・インターネット請求)の際に必要なIDおよびパスワードの発行には時間を要しますので、初回請求は電子媒体(CD等)での提出をお願いしております。
3	新規	2021/4/1	請求(インターネット)	電子請求(伝送・インターネット請求)を行うためのIDおよびパスワードが分からなくなりました。教えてもらうことは可能でしょうか。	本会では事業所で設定したパスワードを管理しておりませんので、再発行の手続きが必要となります。各種様式集に「再発行依頼書」を掲載しておりますので、必要事項を記入の上、提出いただくことで再発行が可能です。また、返送は郵送でのみ取り扱っておりますので、返信用切手を貼付した封筒も併せて提出願います。
4	新規	2021/4/1	請求(インターネット)	インターネット請求を行いました但し請求誤りに気がきました。送信したデータの取消を行いたいのですが、どのように対応すればよいでしょうか。	インターネット請求により提出いただいたデータは、10日までであれば、事業所側から伝送ソフト等の機能により取消可能です。伝送ソフト等における送信データの取消方法については、各ソフト会社様にお問い合わせをお願いいたします。

介護保険事業所向けQ&A(よくある質問および回答集)

(最終更新日:2021年4月1日)

項番	区分	更新日	分類	質問	回答
5	新規	2021/4/1	請求(電子媒体)	介護給付費の請求情報を格納した電子媒体が読み込めないという連絡をいただきました。次回作成時の参考としますので、作成時に気を付ける点などあれば教えてください。	電子媒体作成時、以下の点にご注意の上で作成いただけると大変助かります。 ○空媒体(CD等)初回読み込み時に表示される使用方法で「CD・DVDプレーヤーで使用する」を選択しているか。 ○提出データを空媒体に格納後に「ディスクに書き込む」を実行しているか。 ○電子媒体に事業所名を記入する際に油性マーカー等の柔らかいペンで記入しているか。 ○ファイル名に機種依存文字等を使用していないか(ファイル名は半角英数字が望ましいです) ○CSVファイルを直接CDに格納しているか(フォルダ内に格納していないか提出前に再確認ください)
6	新規	2021/4/1	請求(その他)	介護保険請求の提出期限(毎月10日)を過ぎた後、提出内容に誤りがあることが分かりました。該当の介護給付費請求明細書について返戻を依頼することは可能でしょうか。	提出期限経過後は審査処理を行っている状態となり、処理途中での返戻はできない仕組みとなっております。お手数でも審査結果帳票が返送されましたら以下①または②の対応をお願いします。 ①該当明細書が返戻となった場合： 翌月以降、内容を修正した請求明細書を再提出します。 ②該当明細書が返戻とならなかった場合： 翌月以降、該当の保険者に過誤申立の手続きを行います。
7	新規	2021/4/1	請求(その他)	月途中で保険者が変更になった場合、サービス事業所の請求はどのように対応すればよいでしょうか。	被保険者の転居等により月途中で保険者が変更になった場合は、保険者番号・被保険者番号が変更となりますので、変更前保険者と変更後保険者の期間に応じて、それぞれ請求明細書を作成することとなります。
8	新規	2021/4/1	請求(その他)	月途中で保険者が変更になった場合、居宅介護支援事業所のサービス計画費の請求はどのように対応すればよいでしょうか。	被保険者の転居等により月途中で保険者が変更になった場合は、保険者番号・被保険者番号が変更となりますので、変更前保険者と変更後保険者のそれぞれにサービス計画費を請求することとなります。

介護保険事業所向けQ&A(よくある質問および回答集)

(最終更新日:2021年4月1日)

項番	区分	更新日	分類	質問	回答
9	新規	2021/4/1	請求(その他)	月途中で生活保護に該当した場合、サービス事業所の請求はどのように対応すればよいでしょうか。	<p>○生活保護単独 被保険者番号が変更となるため、日数に応じて旧被保険者番号、新被保険者番号でそれぞれ請求明細書を作成します。(2枚作成)</p> <p>○生活保護併用 被保険者番号に変更はないため、生活保護対象期間の請求と対象外期間の請求を1枚の請求明細書にまとめて作成します。</p>
10	新規	2021/4/1	請求(その他)	月途中で生活保護に該当した場合、居宅介護支援事業所における給付管理票の作成およびサービス計画費の請求はどのように対応すればよいでしょうか。	<p>○生活保護単独 被保険者番号が変更となるため、旧被保険者番号、新被保険者番号でそれぞれ給付管理票およびサービス計画費の請求明細書を作成します。(給付管理票2枚、サービス計画費請求明細書2枚を作成)</p> <p>○生活保護併用 被保険者番号に変更はないため、通常請求と同様に給付管理票およびサービス計画費の請求明細書を作成します。(給付管理票1枚、サービス計画費請求明細書1枚を作成)</p>
11	新規	2021/4/1	請求(その他)	月途中で居宅介護支援事業所が変更となった場合、どちらの居宅介護支援事業所が給付管理票およびサービス計画費の請求明細書を提出するのでしょうか。	給付管理票の提出は、原則、月末時点で保険者に届出をしている居宅介護支援事業所がその月の計画をまとめて提出いただくこととなります。また、サービス計画費は給付管理票を提出する居宅介護支援事業所が請求することとなります。
12	新規	2021/4/1	請求(その他)	月途中で要介護状態区分に変更があった場合、サービス事業所の請求はどのように対応すればよいでしょうか。	<p>要介護状態区分によって介護報酬が異なる場合は、サービス提供日ごとの要介護状態区分に対応する介護報酬を適用することとなります。(サービス計画費を除く)</p> <p>また、月途中で要支援と要介護を跨ぐ要介護状態区分の変更があった場合には、月額報酬のサービス(例:介護予防通所リハ等)については日割り請求することとなります。</p>

介護保険事業所向けQ&A(よくある質問および回答集)

(最終更新日:2021年4月1日)

項番	区分	更新日	分類	質問	回答
13	新規	2021/4/1	請求(その他)	<p>月途中で要介護状態区分に変更があった場合、居宅介護支援事業所における給付管理票の作成およびサービス計画費の請求はどのように対応すればよいでしょうか。</p>	<p>月末時点の支援事業所が給付管理票の作成、サービス計画費の請求を行います。 サービス計画費については月末時点の要介護状態区分に応じた介護報酬が適用となります。 また、給付管理票の作成に当たっては、要介護度は重い方を記載し、月額報酬のサービス(例:介護予防通所リハ等)は、月単位ではなく日割りの単位数を記載することに注意が必要です。</p>
14	新規	2021/4/1	業務日程	<p>請求明細書等の提出締切は毎月10日ですが、10日が土曜・日曜・祝日にあたる月の締切日はいつになるでしょうか。</p>	<p>電子請求(伝送・インターネット請求)・直接持参の場合は10日です。ただし、郵送による提出の場合、10日が土曜・日曜・祝日にあたる月の締切日は、前日(平日の最終日)となります。</p>
15	新規	2021/4/1	業務日程	<p>電子請求(伝送・インターネット請求)については、休日・夜間もデータ送信可能でしょうか。可能な場合、毎月10日の締切日における締切時間を教えてください。</p>	<p>電子請求(伝送・インターネット請求)については、休日・夜間もデータ送信可能です。 また、毎月10日における締切時刻は23時59分となります。</p>
16	新規	2021/4/1	返戻・増減	<p>返戻(保留)一覧表を受け取りました。備考欄に「保留」と記載がありますが、国保連合会への再請求(再提出)は必要でしょうか。</p>	<p>備考欄に「保留」と記載のある請求明細書については、居宅介護支援事業所から提出される給付管理票が未提出もしくは返戻となっているため、提出されるまで本会でお預かりしている(支払を「保留」にしている)状況です。したがって、「保留」の表示がある請求明細書については再請求(再提出)の必要はありません。</p>

介護保険事業所向けQ&A(よくある質問および回答集)

(最終更新日:2021年4月1日)

項番	区分	更新日	分類	質問	回答
17	新規	2021/4/1	返戻・増減	返戻(保留)一覧表を受け取りました。居宅介護支援に係る初回加算について入力を誤ってしまい連続した月で算定してしまったのですが、返戻とはなっていないようです。どのように対応すべきでしょうか。	<p>国保連合会における請求明細書の審査(一次審査)は単月の請求明細書単位で行っており、ご質問の件については月遅れで実施している縦覧審査(二次審査)でのチェック項目となります。このため、以下のどちらかの対応をお願いいたします。</p> <p>①後日送付される「縦覧審査確認表」で過誤申出を行い、正しい請求明細書を再提出する。</p> <p>②気が付いた時点で保険者に過誤申出を行い、正しい請求明細書を再提出する。</p>
18	新規	2021/4/1	主治医意見書作成料	主治医意見書作成料の請求は伝送や電子媒体でも受け付けていますか。	大変申し訳ございませんが、主治医意見書作成料請求書の提出は紙媒体(紙請求書)でのみ受け付けております。
19	新規	2021/4/1	主治医意見書作成料	栃木県内保険者以外の主治医意見書作成料請求書についても、栃木県国保連合会に提出してよろしいでしょうか。	栃木県国保連合会で取扱う主治医意見書作成料請求書は、栃木県内保険者の請求書のみとなります。他県保険者の主治医意見書作成料請求書の提出先については、それぞれの保険者にご確認ください。
20	新規	2021/4/1	縦覧審査	事業所側で誤りに気が付き、既に保険者に過誤申立を行っている請求明細書について、縦覧審査確認表が送付されました。どのように対応すればよいでしょうか。	理由欄に「保険者に過誤申立書を提出した日付」を記載の上、「過誤しない」に○印を付けてご返送ください。

介護保険事業所向けQ&A(よくある質問および回答集)

(最終更新日:2021年4月1日)

項番	区分	更新日	分類	質問	回答
21	新規	2021/4/1	縦覧審査	縦覧審査確認表にて「過誤する」と○印を付けて返送した場合、改めて保険者への過誤申立の手続きは必要ないでしょうか。	お見込みのとおりです。縦覧審査確認表にて「過誤する」と○印を付けて返送いただくことで過誤申立の手続きが完了となり、保険者への過誤申立手続きは不要となります。このため、十分にご確認いただいた上でご回答をお願いいたします。
22	新規	2021/4/1	医療情報との突合点検	事業所側で誤りに気が付き、既に保険者に過誤申立を行っている請求明細書について、医療情報との突合点検確認表が送付されました。どのように対応すればよいでしょうか。	理由欄に「保険者に過誤申立書を提出した日付」を記載の上、「過誤しない」に○印を付けてご返送ください。
23	新規	2021/4/1	医療情報との突合点検	医療情報との突合点検確認表にて「過誤する」と○印を付けて返送した場合、改めて保険者への過誤申立の手続きは必要ないでしょうか。	お見込みのとおりです。医療情報との突合点検確認表にて「過誤する」と○印を付けて返送いただくことで過誤申立の手続きが完了となり、保険者への過誤申立手続きは不要となります。このため、十分にご確認いただいた上でご回答をお願いいたします。
24	新規	2021/4/1	その他	連合会への電話問い合わせについて対応可能な時間帯を教えてください。	平日の8:30～12:00、13:00～17:15となります。なお、土・日・祝日は休業日となりますので対応いたしかねます。

介護保険事業所向けQ&A(よくある質問および回答集)

(最終更新日:2021年4月1日)

項番	区分	更新日	分類	質問	回答
25	新規	2021/4/1	その他	毎月送付される「支払決定額通知書」を紛失してしまいました。再発行は可能でしょうか。	各種様式集に「再発行依頼書」を掲載しておりますので、必要事項を記入の上、提出いただくことで再発行が可能です。(郵送をご希望の場合には返信用切手を貼付した封筒も併せて提出願います。)
26	新規	2021/4/1	その他	インターネット請求を行っており、各種通知もインターネット上で受け取る(電子請求受付システムから取得)こととしておりますが、各種通知(例:審査支払状況一覧)を取得しようとしたところ、エラーメッセージが出て取得できません。対応方法を教えてください。	インターネット接続時のブラウザが「Internet Explorer」であるか確認をお願いいたします。MicrosoftEdgeやGoogleChromeは動作保証の対象外となっているため、エラーメッセージが表示されていると考えられます。